

健康だより

予防接種のすすめ (麻しん・風しん予防接種)

問い合わせ先 健康推進課健康推進係
☎0968(25)7219

「麻しん」という病気

麻しんウイルスの空気感染によって起こる病気です。感染力が強く、予防接種を受けないと多くの人がかかります。

ウイルスに感染した後、約10日～12日間の潜伏期（無症状の期間）を経て、発熱、せき、鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじや顔から赤い発疹（ぶつぶつ）が出はじめ、熱も高熱となり、発疹は全身に広まります。38℃～39℃の熱が1週間から10日程度続くこともあります。

麻しんにかかると、気管支炎、中耳炎、肺炎や脳炎を引き起こす場合があります。脳炎は患者1,000人にに対し1～2人の割合で発生し、亜急性硬化性全脳炎（SSPE）という慢性に経過する脳炎は、患者10万人に対し、1～2人の割合で発生し、数千人に1人の割合で命を落とすこともある恐ろしい病気です。

「風しん」という病気

風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。

潜伏期は2～3週間、軽いかぜ症状ではじまり、発熱と発疹、首の後ろのリンパ節が腫れ

たりします。症状は、麻しんより軽く、子どもの場合は、発熱も発疹も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と言われることもあります。

しかし、関節痛や血小板減少性紫斑病や脳炎を引き起こすこともあり、血小板減少性紫斑病は、患者約3,000人に1人の割合で発生し、脳炎は患者約6,000人に1人の割合で発生するといわれています。

大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向がみられます。

また、妊婦が妊娠初期にかかると先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、難聴などの障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

麻しん風しん予防接種の対象年齢（平成22年度定期予防接種）

- 第1期 生後12カ月
～24カ月未満
- 第2期 小学校入学前の1年間
（平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの人）
- 第3期 中学1年生の年齢に相当する人（平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの人）

第4期 高校3年生の年齢に相当する人（平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの人）

幼児期に受ける麻しん・風しんの予防接種は、平成18年4月から「麻しん風しん混合ワクチン」を2回接種する方法に変わりました。また、平成20年度から平成24年度までの5年間に限って第3期と第4期が定期の予防接種として追加されました。

予防接種を受けましょう

対象年齢に該当する人は、市が委託した医療機関で無料で予防接種を受けることができます。しかし、この時期を過ぎると、任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。

第2期、第3期、第4期に該当する人には、5月に通知しています。子どもの体調のよい時にできるだけ早く予防接種を受けましょう。

ただし、麻しんと風しんの両方にかかった人は対象になりません。また第1期に該当する人は、麻しんや風しんにかかる可能性が高いので、1歳の誕生日を過ぎたら、できるだけ早く予防接種を受けることをお勧めします。

歯周疾患検診 (歯と歯ぐきの健診)

お口の中は健康ですか？

歯周疾患に気づかずにいると、歯を失ったり、動脈硬化や心臓病、骨粗しょう症などの全身の病気をひきおこすことがあります。いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康な生活を送るためにも、歯周病予防が大切です。ぜひ、この機会に検診を受けましょう。

対象者 30歳、40歳、50歳、60歳、70歳
(平成23年3月31日現在)
※対象者には通知をします。

期間 8月2日(月)
～9月30日(木)

検診内容 歯周組織検査、結果説明、歯科保健指導など

個人負担金

・30歳、40歳、50歳、60歳の人 1,000円
・70歳の人 500円

会場

菊池市内の指定歯科医院

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

8月1日(日)から使用する、新しい後期高齢者医療保険証(オレンジ色)を7月中旬から下旬にかけて簡易書留で送付し

ています。この間に留守などで受け取れなかった保険証は、健康推進課および各総合支所民生課でお預かりしていますので、窓口にて受け取りをお願いします。

受け取りに必要なもの
・旧保険証(黄色)または免許証などの身分証明書
・印かん

臓器提供意思表示シールを配布しています

臓器移植に関する法律の改正により、被保険者証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられることになりました。今年度はお持ちの被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示シール」を貼ることで臓器提供に関する意思表示ができます。

「臓器提供意思表示シール」をご希望の人は健康推進課または各総合支所民生課にありますのでご利用ください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

7月31日(土)で期限切れとなる「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)をお持ちの人で、8月1日(日)以降も引き続き認定要件に該当する人には、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(オレンジ色)を保険証と一緒に送付しています。(更新の手続きは不

要です)

また、世帯の全員が市町村民税非課税であり、現在入院中(または近日中に入院予定)の人で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない場合は、最寄りの担当窓口にご相談ください。

詳しい内容は、菊池まるごと健康家族7月号に掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先

健康推進課国保・医療給付係
☎0968(25)7218
各総合支所民生課

献血にご協力をお願いします

8月は「愛の血液助け合い運動」の期間です。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されます。また、薬を飲んでいても、献血をお願いできる場合があります。献血へのご協力をお願いします。

と き 8月6日(金) 午前9時30分～正午
と ころ 七城多目的研修センター
内 容 400ml献血
持参物 運転免許証などの身分証明書、また献血カードを持っている人は一緒に持参してください。

国民健康保険被保険者の皆さんへ

8月1日(日)から使用する、新しい保険証(桃色または水色)を7月中旬から下旬にかけて簡易書留で送付しています。この間に留守などで受け取れなかった保険証は、健康推進課および各総合支所民生課でお預かりしていますので、窓口にて受け取りをお願いします。

受け取りに必要なもの

・旧保険証(薄紫色または緑色)または免許証などの身分証明書
・印かん

詳しい内容は、菊池まるごと健康家族7月号に掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先

健康推進課国保・医療給付係
☎0968(25)7218
各総合支所民生課

歯ツピーキッズ

3歳児健診時「むし歯なし」の子

6月16日(水)に七城会場で、6月25日(金)に菊池会場で、6月30日(水)に泗水会場で、3歳児健診がありました。歯科検診の結果、むし歯がなかった



子どもを紹介します。(敬称略)

七城会場

秋岡 一花(㊦) 山崎 緒方 凛翠(㊦) 砂田西団地 柿田 莉杏

(㊦) 西郷従業員住宅

坂梨 由宇(㊦) 内島

橋原 直輝(㊦) 加恵

長塩 明奈(㊦) 岡田

早川日菜香(㊦) 孤入

本田 陸(㊦) 雇用促進

増永こと美(㊦) 西郷

渡辺 萌華(㊦) 宮園

菊池会場

赤星 宗明(㊦) 茂藤里

新垣 守那(㊦) 中町

高野 優奈(㊦) 高野瀬

橋原 佑太(㊦) 西正観寺

福地 心海(㊦) 茂藤里

泗水会場

大島 優人(㊦) 桜山四

河村 一穂(㊦) 桜山二

児玉 尚也(㊦) 桜山三

村中 萌南(㊦) 田島団地

8月の健康情報
☎096(385)3300(24時間)
月：子どもの熱中症
火：大人の熱中症
水：慢性腎臓病(CKD)
木：お口の中のガンについて
金：手掌多汗症
土/日：過眠症